

議案第 21 号

専決処分の承認を求めることについて  
(二宮町国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号))

地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、  
同条第 3 項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和 2 年 5 月 15 日提出

二宮町長 村田 邦子

2専 第5号

## 専決処分書

地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

二宮町国民健康保険特別会計補正予算（別紙のとおり）

令和2年4月27日

二宮町長 村田 邦子

### 理由

国の新型コロナウイルス感染症対策本部が決定しました新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策第2弾の中で、国民健康保険において、新型コロナウイルス感染症に感染するなどした被用者に傷病手当金を支給する内容が盛り込まれたことから、新型コロナウイルス感染症に感染するなどした被用者に対して速やかに傷病手当金を支給するため、急を要し議会を召集する時間的余裕がないため。

令和2年度二宮町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

令和2年度二宮町の国民健康保険特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ157千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,172,819千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年4月27日提出

二宮町長 村田 邦子

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

款		項	
4 県	支 出 金		
		1 県	補 助 金
歳 入		合 計	

歳出

款		項	
2 保	險 給 付 費		
		6 傷	病 手 当 金
歳 出		合 計	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
2,256,175	157	2,256,332
2,256,175	157	2,256,332
3,172,662	157	3,172,819

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
2,212,403	157	2,212,560
0	157	157
3,172,662	157	3,172,819